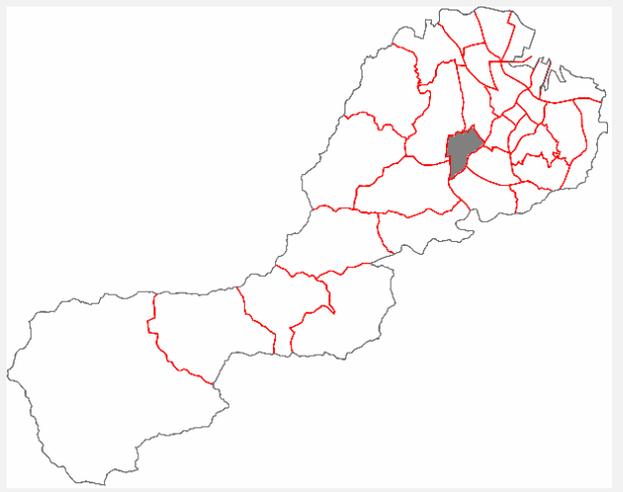


14 阪内川西部丘陵地地域

1 地域の現況と課題

1. 地域の概要

地域の現況		位置図																																																																																																
<ul style="list-style-type: none"> 都市部と中山間地域の両方にまたがる地域であり、土地利用上は農地、山林・原野が大半を占めているが、丘陵地を活用して大規模住宅団地（日丘町、平成町）が整備されており、住宅地としての性格も持つ地域である。 阪内川周辺にはまとまった優良農地が存在し、農村集落地を形成している。 日丘町、平成町では建築形態制限により、住環境の保全が図られている。 近畿自動車道伊勢線や（県）松阪嬉野線、（都）松阪第二環状線が配置され、幹線道路としての役割を担っている。 																																																																																																		
基礎データ		土地利用現況																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都市計画区域</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>市街化区域</th> <th>調整区域 区域外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域面積 (ha)</td> <td></td> <td>—</td> <td>577.9</td> <td>146.7</td> <td>724.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人口</td> <td>H.12</td> <td>—</td> <td>5,028</td> <td>446</td> <td>5,474</td> </tr> <tr> <td>H.17</td> <td>—</td> <td>5,415</td> <td>441</td> <td>5,856</td> </tr> <tr> <td>H.17/H.7</td> <td>—</td> <td>1,077</td> <td>0,989</td> <td>1,070</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">世帯数</td> <td>H.12</td> <td>—</td> <td>1,489</td> <td>115</td> <td>1,604</td> </tr> <tr> <td>H.17</td> <td>—</td> <td>1,756</td> <td>126</td> <td>1,882</td> </tr> <tr> <td>H.17/H.7</td> <td>—</td> <td>1,179</td> <td>1,096</td> <td>1,173</td> </tr> <tr> <td>人口密度 (人/h)</td> <td></td> <td>—</td> <td>9.4</td> <td>3.0</td> <td>8.1</td> </tr> </tbody> </table>				都市計画区域		合計	市街化区域	調整区域 区域外	地域面積 (ha)		—	577.9	146.7	724.6	人口	H.12	—	5,028	446	5,474	H.17	—	5,415	441	5,856	H.17/H.7	—	1,077	0,989	1,070	世帯数	H.12	—	1,489	115	1,604	H.17	—	1,756	126	1,882	H.17/H.7	—	1,179	1,096	1,173	人口密度 (人/h)		—	9.4	3.0	8.1	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>面積 (ha)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">宅地</td> <td>住宅</td> <td>46.2</td> <td>8.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商業</td> <td>2.4</td> <td>0.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工業</td> <td>8.6</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>57.2</td> <td>9.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非宅地</td> <td>農地</td> <td>222.3</td> <td>38.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山林・原野</td> <td>170.2</td> <td>29.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>128.2</td> <td>22.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>520.6</td> <td>90.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>577.9</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種別		面積 (ha)	構成比 (%)	備考	宅地	住宅	46.2	8.0		商業	2.4	0.4		工業	8.6	1.5		小計	57.2	9.9		非宅地	農地	222.3	38.5		山林・原野	170.2	29.5		その他	128.2	22.2		小計	520.6	90.1		合計		577.9	100.0	
				都市計画区域			合計																																																																																											
		市街化区域	調整区域 区域外																																																																																															
地域面積 (ha)		—	577.9	146.7	724.6																																																																																													
人口	H.12	—	5,028	446	5,474																																																																																													
	H.17	—	5,415	441	5,856																																																																																													
	H.17/H.7	—	1,077	0,989	1,070																																																																																													
世帯数	H.12	—	1,489	115	1,604																																																																																													
	H.17	—	1,756	126	1,882																																																																																													
	H.17/H.7	—	1,179	1,096	1,173																																																																																													
人口密度 (人/h)		—	9.4	3.0	8.1																																																																																													
種別		面積 (ha)	構成比 (%)	備考																																																																																														
宅地	住宅	46.2	8.0																																																																																															
	商業	2.4	0.4																																																																																															
	工業	8.6	1.5																																																																																															
	小計	57.2	9.9																																																																																															
非宅地	農地	222.3	38.5																																																																																															
	山林・原野	170.2	29.5																																																																																															
	その他	128.2	22.2																																																																																															
	小計	520.6	90.1																																																																																															
合計		577.9	100.0																																																																																															

地域地区等の状況				都市施設の状況				
市街化区域	種別	面積 (h)	構成比 (%)	道路	都市計画道路延長	1,839 m		
	第1種低層住居専用地域	-	-		整備済み延長	1,839 m		
	第2種低層住居専用地域	-	-		整備率	100.0 %		
	第1種中高層住居専用地域	-	-	公園	区分	箇所	面積 (㎡)	備考
	第2種中高層住居専用地域	-	-		街区公園	-	-	
	第1種住居地域	-	-		近隣公園	-	-	
	第2種住居地域	-	-		地区公園	-	-	
	準住居地域	-	-		総合公園	-	-	
	近隣商業地域	-	-		運動公園	-	-	
	商業地域	-	-		特殊公園	-	-	
	準工業地域	-	-		その他の公園	-	-	
	工業地域	-	-		合計	0	0	
	工業専用地域	-	-		一人当たり公園面積	0.0 ㎡/人		
	小計	-	-	下水道	処理区	松阪第2処理分区		
市街化調整区域	577.9	79.8	計画処理区域		約	- ha		
非線引き都市計画区域	-	-	事業認可区域		約	- ha		
都市計画区域外	146.7	20.2	その他		-			
合計	724.6	100.0			-			
その他の地域地区等					-			
					-			

地区別会議における主な意見

- ・ 現況の土地利用の方向を維持していきたい。
- ・ インターは西の玄関口である。市街化調整区域ではあるが、道路沿道の商業化等、便利さもほしい。
- ・ 住むだけの地域で良いのかということを考えるべき。商業施設、医療施設があると良い。
- ・ 嬉野方面へ抜ける道など、周辺の市街地を結ぶ道路のつながりを強化してほしい。
- ・ 分家住宅が農地の中に建てられることによって、排水の問題が生じている。
- ・ 阪内川の水量を維持するためにも、山は切り崩してほしくない。風景面からも防災面からも重要である。
- ・ 阪内川の護岸を親水性のあるものにして、水遊びや自然とふれあえるものにしてほしい。
- ・ 下水道整備を急いで欲しい。
- ・ 山の風景、阪内川の風景は残していきたい。
- ・ 平成団地などは、今後人口が減っていくと思われ、高齢者になっても住めるまちづくりが必要。

2. 地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ✓ 森林、農地を含めて現在の土地利用の方向を維持していくことが求められている。
- ✓ 笹川町、丹生寺町、藤之木町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- ✓ 平成町、日丘町の大規模開発による住宅団地では、良好な住宅地環境の維持が求められている。

(2) 交通体系の課題

- ✓ (都) 松阪第二環状線や(県) 松阪嬉野線など、周辺の市街地を結ぶ道路のつながりを強化することが必要となっている。
- ✓ 地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員の区間の解消などの改良・整備が求められている。

(3) 公園・緑地及び自然的環境の課題

- ✓ 公園利用の利便性の向上を図るため、公園の誘致圏等を考慮した適切な公園の配置を検討する必要がある。
- ✓ 水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した遊歩道、護岸の親水化等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境軸として活用していく必要がある。

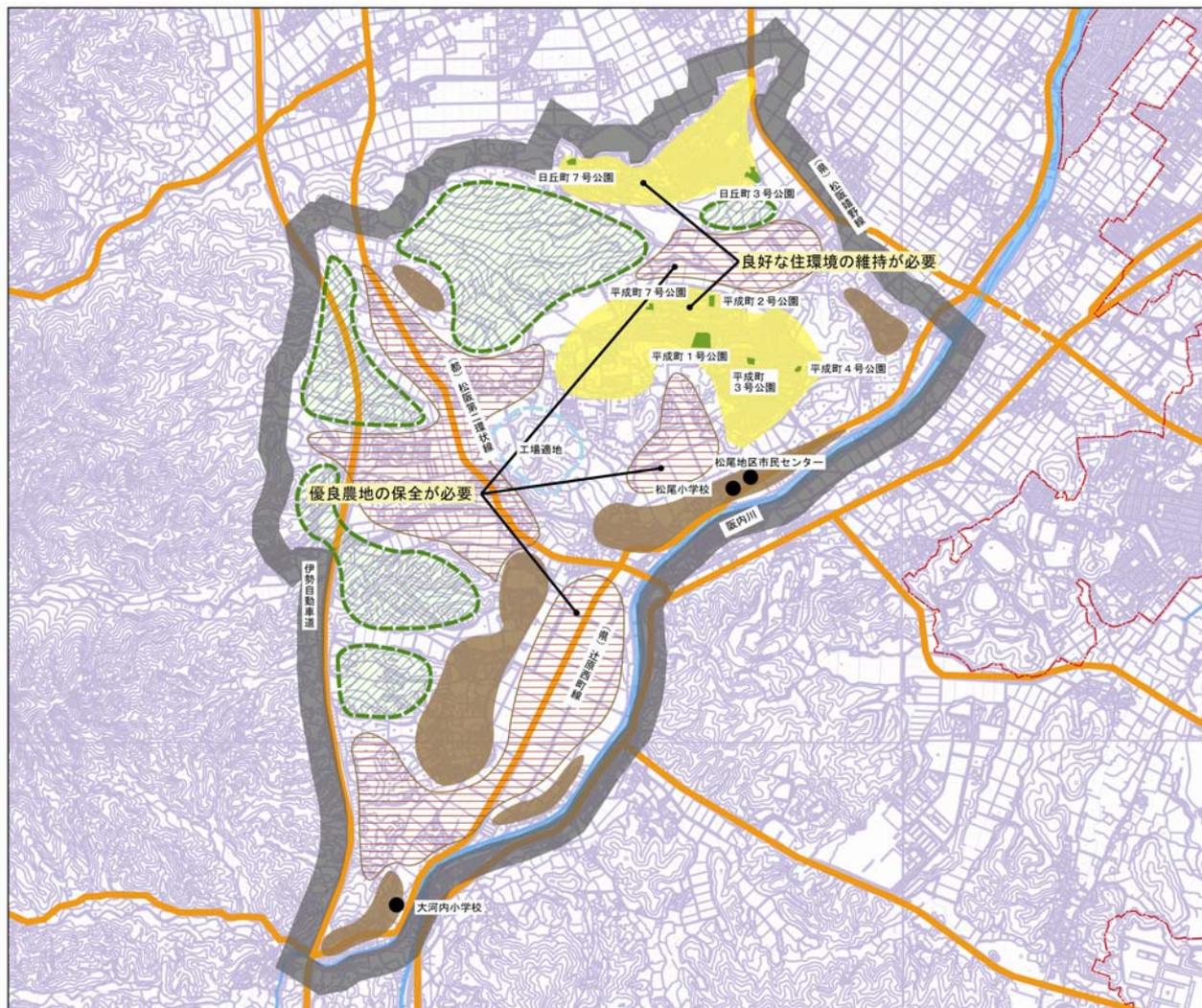
(4) 河川・海岸、下水道の課題

- ✓ 笹川町、丹生寺町の農村集落地は、水質保全の観点から、公共下水道や農業集落排水施設の整備を進める必要がある。

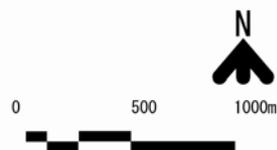
(5) 景観形成の課題

- ✓ 近畿自動車道伊勢線沿道の樹林地は、都市的エリアと自然的エリアを区分する緑のエッジとして保全する必要がある。
- ✓ 阪内川の風景を保全する必要がある。

● 阪内川西部丘陵地地域 地域別整備課題図



- 住居系の土地利用の維持・増進を図る必要性が高い地区
- 集落地としての生活環境を高める必要性が高い地区
- 優良農地として整備・保全する必要性が高い地区
- 森林として保全する必要性が高い地区
- 主な道路
- 主な公園・レクリエーション施設
- 主な河川・水面
- 地区区分界



2 地域別構想

1. まちづくりの目標と主要な柱

優良農地の保全や丘陵地の森林の保全、集落環境の維持・更新を図るとともに、平成町、日丘町の良好な住宅地環境を維持し、自然とのふれあいのある快適な里づくりを目指す。

○まちづくりの主要な柱

良好な住環境の維持・向上
優良農地の保全
森林の保全

2. まちづくりの基本方針

(1) 土地利用の方針

- 平成町、日丘町の住宅団地は、「低層住宅地」として配置する。
 - ✓ 「低層住宅地」では、良好な住宅地環境の維持増進に努める。
- 藤之木町、岡本町、丹生寺町、西野町、岡山町、桂瀬町、笹川町、矢津町の集落地は、「集落環境保全地区」を配置する。
 - ✓ 「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。
- 西野町、笹川町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置する。
 - ✓ 「農地等保全地区」の一団の農地は、優良農地として保全する。
- 丘陵地に残る森林は、「森林保全地区」として配置する。
 - ✓ 「森林保全地区」は、森林として保全する。

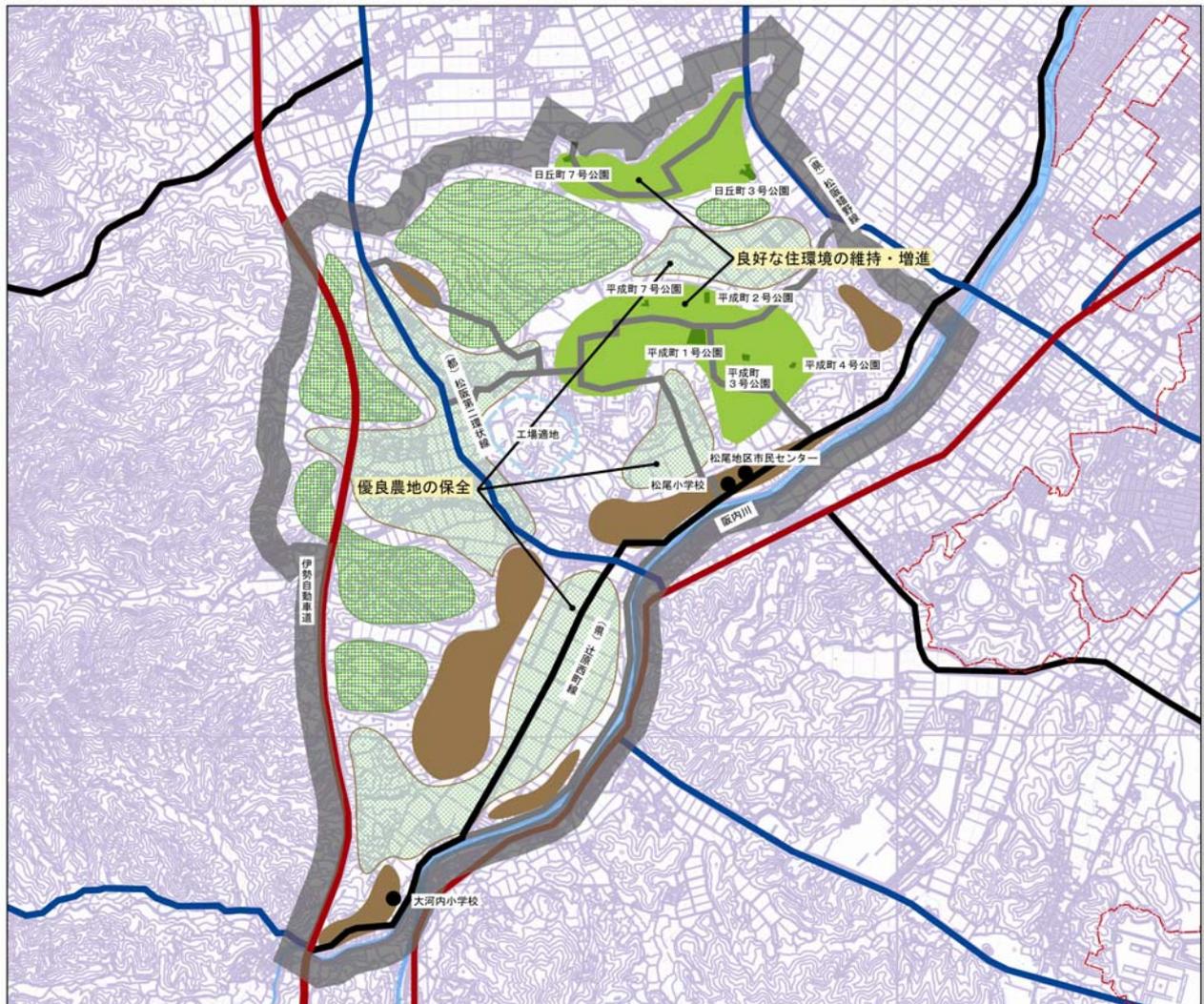
(2) 都市施設及び地区施設等の方針

- ✓ 嬉野方面と連絡する（都）松阪第二環状線、（県）松阪嬉野線の維持・更新を図る。
- ✓ 既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- ✓ 公園利用の利便性の向上を図るため、公園の誘致圏等を考慮した公園の整備を検討する。
- ✓ 水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した遊歩道、護岸の親水化等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境軸として位置づける。
- ✓ 集落地の水質保全に向けて、公共下水道事業や農業集落排水事業を推進する。

(3) 地域環境等の保全に関する方針

- ✓ 森林や農地の保全に努め、景観の保全を図る。
- ✓ 主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難路及び避難場所の確保を図る。

● 阪内川西部丘陵地地域 整備構想図



記号	凡 例	記号	土 地 利 用
	広域幹線道路		低層住宅地
	幹線道路		中低層住宅地
	補助幹線道路		一般住宅地
	主な生活道路		住商複合地
	鉄道・駅		近隣商業地
	主な公園・レクリエーション地区		商業地
	主要公共施設等		商工複合地
	主な河川・水面		住工複合地
	市街化区域界		工業地
	地区区分界		集落環境保全地区
			農地等保全地区
			森林保全地区

